

法人（事業所）理念	子どもの権利条約及び障害者権利条約を基本理念として位置づけ、子ども達が権利行使する者として「生きる権利」「教育を受ける権利」「発達を保障される権利」「参加する権利」を保障し支援する。また、将来自立し、社会参加するために必要な支援を求めながら、自分で考え、自分で判断し、自分で選び、自分で責任を持って行動できる力の育成を目指す。			
支援方針	☆子どもたちが生き生きと活動し、多様な価値と出会える居場所作り☆基本的生活習慣及び望ましい生活習慣の育成☆豊かにコミュニケーションできる環境作り☆法令遵守に努め、子ども達が将来社会人として生きる基礎を育む場作り☆保護者・学校・療育機関・地域・行政との連携☆スタッフとしての資質向上			
営業時間	授業日 11:00~17:30 長期休業日 9:00~17:30	送迎実施の有無	あり なし	
支援内容				
本人支援	健康・生活	<ul style="list-style-type: none"> 着替え、排泄、手洗い等、基本的な生活動作が自分で行えるように促します 見てわかる掲示や情報を提供することで見通しのある生活リズムの安定を図ります 		
	運動・感覚	<ul style="list-style-type: none"> ジャンプやよじ登る、バランスを取るなど、いろいろな動きができるように環境を整えます 折ったり、切ったり、繋げたり、回したり、手先の発達を促すようなあそびができるように環境を整えます 		
	認知・行動	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの認知の過程の状況をふまえながら、写真、絵カード、身振り、手話、指文字、文字等、必要な情報を提示し、行動に繋げられるように促します 		
	言語 コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> 写真や絵カード、手話や指文字などの視覚情報の活用により子どもたち同士で通じ合えるように促します 言葉に繋がる経験を大切にし、言語発達を促します お友達を呼ぶときは肩を叩いて呼ぶことや、呼ばれたら必ず相手の目を見ることを常に伝えます 		
	人間関係 社会性	<ul style="list-style-type: none"> 子どもからの発信を受け止め、安心して過ごせるように関わります ルールのある集団遊びや生活を通して 相手の気持ちを考え、責任を持って行動できるように促します 		
	家族支援	毎日のお迎え時にその日の様子をお伝えし、また、面談等を通してお子さんの成長や課題を確認しながら信頼関係を築いていく	移行支援	併用利用先との連携、聴覚特別支援学校との連携
地域支援・地域連携		<ul style="list-style-type: none"> 連携会議を定期的に開催し、情報収集・役割分担について協議します。 各関係機関からの情報に基づき、具体的な場面でのこどもとの関わり方を話し合います。 	職員の質の向上	事業所内・外研修の受講 また、各種研修の周知
主な行事等		夏祭り クリスマス会 毎月の制作 防災訓練 避難訓練		